

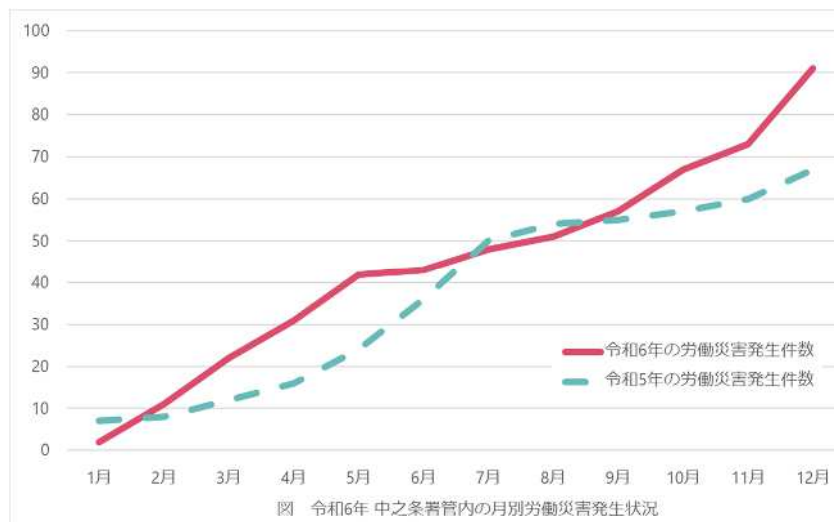
中之条労働基準監督署からのお知らせ（令和 7 年 4 月号）

4 月は新年度の始まりで、新入社員や人事異動により新たな環境で働く方々が増える時期です。近年は、未熟練労働者や外国人労働者が増加傾向にあり、これらの労働者が被災する労働災害が増加しています。未熟練労働者や外国人労働者の災害には、危険に対する感受性が低かった、作業手順や安全のためのルールをよく理解していなかったなどの特徴がみられます。このような未熟練労働者や外国人労働者の労働災害を防ぐため、安全衛生教育を実施していきましょう。

1．令和 7 年 3 月の中之条署管内の労働災害発生状況及び令和 6 年の災害発生件数(累計)

令和 7 年 1 月以降に発生した労働災害について、令和 7 年 3 月受理分は 5 件でした（そのうち転倒災害は 3 件）。令和 7 年 1 月以降の労働災害は約 6 割が転倒災害によるものですので、引き続き転倒災害の被害に遭わないよう、「滑り」「つまづき」「踏み外し」には注意していきましょう。

令和 6 年発生災害について、令和 6 年の災害累計値は 91 件（令和 5 年累計値は 67 件）。



2．安全優良職長として厚生労働大臣が顕彰

令和 6 年度「安全優良職長」厚生労働大臣顕彰を中之条署管内の事業場の職長が受賞されました。

厚生労働省はこのほど、優れた技能と経験を持ち、担当する現場や部署で作業の安全を確保して優良な成績を挙げた職長 111 名を、令和 6 年度の「安全優良職長」として厚生労働大臣から顕彰することを決定しました。

この制度は、高い安全意識を持って適切な安全指導を実践してきた優秀な職長を顕彰することにより、その職長を中心とした事業場や地域における安全活動の活性化を図ることを目的に実施しています。平成 10 年度から始まり、今回で 27 回目となります。

「職長」とは、事業場で部下の作業員を直接指揮監督し、作業の安全確保・遂行に責任を持ち、第一線において「安全」を実現する監督者のこと。班長、作業長などとも呼ばれ、「安全のキーパーソン」と言われる。

（群馬労働基準ニュース(2025 年 3 月 第 552 号)に掲載されています。）

労務関係・安全衛生関係の質問・相談は、お気軽に下記連絡先まで御連絡・御相談ください。

中之条労働基準監督署 0279 - 75 - 3034

所在地 吾妻郡中之条町大字中之条町 664 - 1